

『保護具着用管理責任者教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505

労働安全衛生規則第12条の6の規定により化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し「保護具の適正な選択に関すること、労働者の保護具の適正な使用に関すること、保護具の保守管理に関すること」について管理させなければならないとされています。

この講習では「保護具着用管理責任者に対する教育実施要領」に基づき保護具着用管理責任者への選任が見込まれる方を対象として、保護具に対しての知識、着用管理や労働災害防止に関する知識並びに関係法令を学ぶとともに、実技科目で保護具の構造や適正な選択に関することや使い方を理解していただきます。

標記講習を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和8年12月8日（火） 8時50分～16時10分**
2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)
3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
郡山協会会員	14,630円	11,880円	2,750円
非会員	17,930円	15,180円	2,750円

4. 申込締切日 **令和8年12月1日（火）** 【但し、定員になり次第締め切ります】
5. 定 員 **48名**

6. 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。

なお、振込手数料はご負担をお願い致します。

銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金 185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受け付けません。



協会 QR コード

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項
 - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布します。
 - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) 遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。
 - 6) 保護具の使用方法等についての実技を行いますので各自、自社でご使用の呼吸用保護具（防じんマスク、防毒マスク）をご持参願います。

【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。